

## 会議の概要(議事録)

会議の名称	3-23	第8回墨田区立学校適正配置等審議会		
開催日時	平成17年7月12日(火) 午後4時00分から午後6時10分まで			
開催場所	墨田区役所 121会議室			
出席者数	25人【委員】尾木和英 早川幸一 中沢進 田中邦友 槐勲 片倉洋 小幡昇治 奥住益宏 大倉正敏 高島隆一 志波洋子 森八一 西城敬功 川島康義 阿部貴明 登坂達雄 長谷川ミチル 【事務局】次長 庶務課長 学務課長 指導室長 すみだ教育研究所長 生涯学習課長 区立学校適正配置担当主査 区立学校適正配置担当主事			
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる)	部分公開(部分傍聴できる)	傍聴者数	23人
	非公開(傍聴できない)			
議題	1 墨田区立学校適正配置等審議会(第7回)の記録について 2 第7回審議会において請求のあった資料について 3 中間まとめの検討について 4 次回(第9回)審議会の開催日について			
配付資料	1 第8回墨田区立学校適正配置等審議会【次第】 2 第7回墨田区立学校適正配置等審議会 議事録(案) 3 平成15年度決算 区立学校維持運営費に要する経費 4 ブロックモデル案の検討 5 墨田区立学校適正配置等審議会委員名簿(平成17年7月12日現在)			
所管課	教育委員会事務局 庶務課 区立学校適正配置担当 (内線5136)			

## 第8回墨田区立学校適正配置等審議会 議事録

### 1 墨田区立学校適正配置等審議会(第7回)の記録について

会議の概要の内容について確認した。会議の概要と資料についてホームページ及びPRコーナーにおいて公開する。

### 2 第7回審議会において請求のあった資料について

・資料 平成15年度決算 区立学校維持運営費に要する経費 庶務課長より資料説明。

### 3 中間まとめの検討

#### (1) 個別課題の整理

##### 【主な意見】

会長：本日は個別の課題について、意見を頂いて意見集約を行い、それを踏まえてまとめをしていきたい。学校選択制は諮問事項ではないが、この間、様々な意見を頂いているので、別途時間を設けて集中的に意見を頂きたいと思っている。今日は原則的には選択制以外のことで意見を頂きたい。

委員：選択制の問題を集中的に議論するのは賛成だが、今日の議論をする上でも触れざるを得ないと思う。

会長：選択制は、区が現に実施をしている制度であり、本審議会の内容ではないので、本日は触れないと申し上げた。今日の議論を進めていく上で、関連のあることについては発言があるだろう。議論に入る前に、委員から提案があるので発表して頂きたい。

事務局：読み上げさせて頂く。「提案 1. 第7回の審議会までで基本的な議論をしつくしたと認識していない。2. 中央教育審議会では公立小・中学校の1クラスの人数を全学年では無いにせよ40人より少ない数を基本とする方向の議論が進んでいる。3. 通級実施校の諸問題等、墨田区の学校教育の最重要部分の議論もしないで、1クラス40人は決定し、議論が終わったとは言えない。4. 1クラス30・35・40人を基準にして、現状の子供の数で何学級になるのかシミュレーションして頂きたい。5. 現在通級を持っている学校は、諸問題を抱えながら現在の学校選択制のなかで、1クラス40人に縛られ続けていくのか。他の学校と同じ条件のもとに選択され得るのか。」

会長：議論が全部出尽くしていないではないかという指摘が出された。今の提案についても後で話をさせて頂くことにして、冒頭に戻って自由な発言を頂きたい。

委員：40人学級を前提とすることについて、第7回で、大枠の考え方では異論はないという雰囲気だったと受け止めている。今の墨田区の体制、東京都の動きの中では40人学級で行くべきと思う。国の30人学級は、今の状況では非現実的ではないか。通学距離、学級数の考えについて、原則は原則としても、柔軟に考えるべきだと思う。新たな学校づくり調査報告書は、既に統合されている学校にも取り入れられている。統廃合に関わらず、積極的に取り組んでほしい。

事務局：適正規模数については、前回の答申を前提として踏襲したいという基本的な考えであるが、最終的な目標で、1つの原則と考えたい。通学距離も、原則に当てはまらない学校が出てくる可能性もある。全てが甘じがらめの中でやるのではなく、例外も有り得るということで対応していきたい。

事務局：新たな学校づくりの検討について、基本的にはこれから学校の改築・増築する場合は、この検討会の報告に基づいて行う。統合校が即建て替えとはならない。耐震性や改築年次等の要素も加味しながら、改築が必要な場合には、地域性を加味しながら学校づくりを進めたい。

委員：1学級40人は多い数で、先生が40人を教えていくのは労力の要ることだ。これから特別支援教育等が盛り込まれてくると、先生が果たしてみたいか問題になってくると思う。もう1つの要点は、1.5kmとか1kmという範囲ではなくて、町会が2つの学校に分かれないことだ。

委員：先ほど1学級40人を前提とすることについて、全体の雰囲気として異論が無いと受け止めたという話があったが、第2回の審議会で提議された時に意見を述べて、全国的な小人数学級の流れも紹介した。異論が無いのという認識だと違うので発言しておきたい。国や中教審の動向など、審議会スタート以降も変化が起きている。国の動向等と関連して議論をしていかないとならない。

委員：今の子ども達は体格も良く、中学校で1クラスに40人いると、一番後ろの子は後のロッカーや壁にくっついている状況だ。授業参観に行っても教室に保護者が入ることも出来ない。適正配置は子ども達にとって良い環境を作ることが目的だ。建て替えずに、今ある建物の教室を使うことになるので、40人入るのは窮屈だと認識して頂きたい。

委員：第6回で、40人学級なら40人学級で、前提をはっきり決めてくださいと発言して、大体良いのではないかとやったと思う。前提条件をしっかりとっておかないと議論が前に進まない。中教審の話は時間のかかることで、それを待つことは出来ない。前提条件を決めて、資料をそろえるように事務局に指示してほしい。

委員：適正規模とは何だろうかと考えて、校庭の広さを児童数で割って、各学校の1人あたりの校庭面積の資料を作ってきた。一番少ないのは2.6㎡で、これが十分な広さと言えるのか。広い学校では、子どもが教室にいると外に遊びに行きなさいと言えるが、狭い学校では校庭で遊ぶのは上級生で、小さい子ども達は体育館とか廊下で遊んでいる。どんなに天気が良くても、外で遊びなさいと言えない環境がある。適正配置を行った場合、どこかの学校がこういう環境になる。子ども達に我慢しなさいと言えるのか。100年後の子ども達のために学校づくりをしたいならば、道路を挟んで公園があれば区道を埋めて敷地を広げて学校を作るとか、そのくらいのことをやっても良いのではないか。今回の審議会で、墨田区が子ども達に最低何㎡以上をあげるとか、目標値でも良いので決めてほしいと思っている。将来教育委員会でこの数字を1つの目標として学校整備をしていけば良いのではないかと考える。

委員：今の質問に対して、学校教育法のなかで設置基準みたいなものがあるのか。

事務局：学校については設置基準がある。運動場については、小学校は児童数241人以上720人以下の学校は1人あたり10㎡、中学校は生徒数241人以上720人以下の学校は1人あたり11.7㎡から15㎡の幅がある。これは全国レベルでの基準であり、都市部にある学校も都市部ではない学校も含んだ数字だと理解頂きたい。

委員：墨田区の現在の学校は、大きく下回っているのか。

事務局：似たような状況として23区を調べたが、運動場だけ抽出することはできなかった。校地面積の状況では、14年度の23区の平均で、小学校1人当たりの23.4㎡、墨田区平均が1人あたり23.9㎡。中学校の23区平均が35.0㎡、墨田区平均が26.6㎡で、中学校は平均より少ない。学校によってかなりの差があるのは、他の区においても同じ状況かと思う。

委員：出来るだけ全国レベル、あるいは23区と遜色の無いような統合を心がけるといふ基本方針を持つ必要があるのではないか。

事務局：学校によっては明治からの経過があり、校地面積を増やすことは困難だったこともある。新たな学校適正配置を機会に、いろいろな構想が出来るのではないか。学校跡地を学校教育に活用するという考え方も有る。子ども達の教育環境を向上するために、これからの適正配置の進め方の問題として提案を頂きたいと考えている。

委員：児童・生徒に必要なスペースの確保については、実施計画を作っていく際に十分反映されるべきだ。現状のなかで改善をすべき点は、新たな学校づくり報告書に基づいて、学校整備を図ってほしい。

委員：最終的に実施をするまでの間に地域・保護者の理解が絶対的に必要だ。そのためにも、客観的に法律や規則で決まっているルールと、墨田区の実態と他と比較するなかで、いかに学校の設置の状態が過剰か説明できる状態にしないと、町に帰ったときに何となくの話しにしかならない。校庭面積や校地面積も、23区の実態は国の半分くらいで、23区の中で大きく見劣りしないことが基準だと思う。学校教育法の施行規則で12～18学級、学校教育法や教員の配置に関連した法律・規則、義務教育の負担金に関連した法律で40人学級が前提となっている。学籍上は40人で当たり前だが、学級イコール学習単位と考える必要はないと思う。維持運営経費について、都で支出している人件費は、適正規模に比べると1人当たり若干多くなっている程度だが、区費は設置上の経費なので、不適切な規模では1人当たりかかりすぎの状態になっている。区の財政を全体に見て、全ての区民の利益を考えると、アンバランスの状態でも子どもにこれだけお金をかけて良いのかというのは、保護者も、地域も、全区民も客観的に感じるべきだ。教育のサービスの質は向上しつつコストを下げることが、知恵の出し方だと思う。文部科学省で出している標準から1人あたりに換算すると4倍近い数字がかかっている。1学校あたりの諸経費も普通よりかかりすぎているのではないかな。最終的に地域が納得するのは、子ども達の教育環境がどちらが良いかもあるが、それをより少ないコストで確実に実現ができるという裏づけをつけることが必要だと思う。説明しやすい客観的な資料は、なるべく出す。それで皆が考えて、どれくらいのコスト削減があって、それを学校教育の中に戻すことによって、教育の充実ができるのかイメージとして持っていたほうが良い。

委員：会長から審議会のあり方として、墨田区の子ども達のためにどういう良い教育環境を作れるか考えて欲しい、地域の代表だが全体観に立って墨田区の教育その他を大きい立場で議論して欲しいと話があった。第6回の論点整理が大事な議論で、今日の議題の4点について明確に提案されている。40人学級については、現在これが国の基本的な基準で、墨田区独自にやる場合には当然財政的な負担がこちらにあるので、現状の区の財政状況から考えても難しい問題であるという前提のもと、40人学級を当面は前提として議論していくということだった。著しく小規模化した学校の対応については、ずいぶん議論をしたが、最終的に児童・生徒の動向を踏まえた保護者等の理解を十分得ながら何らかの緊急的な対応を考える必要があると明確にうたっている。この論点整理について異論はなかったと記憶している。今日の議題はこのまま全部当てはまるので、会長のほうで理解を得ながらきちんと整理して欲しい。ただ、柔軟性をもった対応、学校を支える保護者、地域の方々の理解が必要なので、保護者・地域の方々の理解を得ながら進めていくことを明確にしたい。

会長：全ての墨田区の現在・将来にわたる子ども達がより良い教育環境で、学校教育が充実していくためにどのような適正配置が考えられるか議論を進めている。細部にわたると学校の事情、いろいろな問題、様々な条件がある。この審議会では、これを全部含めた具体案までは答申できない。大綱において最も望ましい方向、しかも事務局が実行に移せないようなまとめをしたのでは役目を果たせない。適正配置をしたことによって、現在よりも教育条件が劣悪になったら話にならないので、実施に際して大事だということを、この議論を生かして出来るだけ盛り込んでいくことになる。

委員：先ほど申し上げたが、墨田区の子ども達に最低何㎡を適正の目標として新しく校舎を建てるとか、10年・20年後の数字を残しても良いのではないかなと思うが、いかがでしょうか。

会長：委員の方々からご意見を。

委員：通学区域の件で、地域の協力を考えた場合、町会単位というのはすごく大事だと思う。1km・1.5kmにこだわらず、町会単位で区切るということを重要視して頂きたい。選択制で他の地域から入ってくる方が多くなると、町会の役員ということでも人数が揃わないという問題が大きくなる。

委員：小学校は組替えが出来る 12 学級、中学校は学年 4 学級で 12 学級を基準で良いと思う。校庭面積は、広いにこしたことはないので、実施計画の中でこれを参考にして、適正配置、学校の統廃合に活かして頂きたい。

委員：前回 9 学級ということに対して少し審議して頂いた。12 学級が確かに理想的かなとは思いますが、P 連としては 18 学級よりは 9 学級のほうが好ましいと考えている。答申のときに 9 学級を否定するのではなく、緩やかに弾力的にやって頂くように重ねてお願いしたい。

委員：墨田の子ども達のためという視点もさることながら、先ほどの学校維持運営経費の話は、この審議会に問われたことによって、区民の方に説明できる 1 つの大きな考え方で、その辺も十分踏まえる必要があるのではないか。答申がまとまった際には胸を張って区民の方に言える 1 つではないか。

委員：町会を分裂させるようなことは避けて頂きたい。町会には子供会や青少年委員等の役職の人達がたくさん所属していて、町会に対して協力してくれている。町会が分断されては町会が成り立たなくなる。町会では、行政側に対して一生懸命手伝っているが、分裂するような状態になると区の手伝いもできなくなる。学校運営協議会に行ったときに、学校選択制度は良くないという意見が多かった。ある学校に集中してしまうと、狭い教室に大勢の人数を入れなくてはならない、教室が足りないという問題も発生する。集中する学校としない学校が出てきている。皆が良くないということであれば、是正することも必要ではないのか。

委員：適正規模の中に適正配置があると思っている。原則はこうだと基準を出さなければいけないが、柔軟な運用も可能であれば中学校の場合は 9 学級も有り得ると思う。選択制については、この答申の後に小規模になってしまう学校が生まれないのであれば、現状もこの先も引き継がれることに対して異論はないが、そうでなくなったときにその責任はどこにあるのかをはっきりとして頂きたい。

委員：学校選択制度を最終的に決めた事について、その時点では間違いは無かったと思う。実際に期待していた効果も出ている。過去が間違っていて、それを是正するという感覚は違うだろう。だが、今回の新たな適正配置に関連した具体的な考え方や特別支援教育等、導入時には想定されていない制度が改めようとしている。将来に向かって不具合があるのであれば見直しをするのは必要だろう。ただ、諮問事項ではないので、具体的な判断をするのではなく、答申を適切に実施計画に移し、最終的に子ども達の教育環境が整っていく過程の中で、弊害が起こりうる可能性があれば、学校選択制度について十分に検討してもらいたいという程度に留めるべきかと思う。学校選択制度は良いという判断をするべきではないが、駄目という判断もするべきではない。

委員：通学区域をブロックに分けているが、その中で生徒が足りなくなってきた、学級数が 6 つしかない学校になってしまったら困る。そういう場合に小学校 1 km という範囲を広げて、生徒を増やすのか。もう 1 つは、学校選択制で学校を選択する基本は教師ではないかと思う。東京都で教員の任命をしているのは遠回りなので、直接管理している区で任命しても良いのではないか。

会長：学校や選択制の問題も、どういう側面をもって評価するかで判断が分かれてくる。まだ日本の学校制度全体が学校選択制度を取り入れて日がなくて、学校も保護者や地域の方々もなじんでいない。いかに特色のある学校を作っていくかが 1 つの鍵になってきている。先生方の取組みに関しては、最後に指導室長から話して頂きたい。

委員：私は選択制導入時から問題を指摘して意見を言ってきた。区基本構想の区民ワークショップの文化・教育の協議会でも、選択制問題について地域のつながりが弱まっているという意見とか、地域コミュニティの崩壊を促進するようなことをすべきでないという発言があった。この問題について、諮問事項ではないが、議論が必要だと感じている。12~18 学級の問題では、障害学級等の学校の状

況もあり、柔軟に対応するというので、一定の合意が図られているのかなと感じた。

委員：選択制の問題で話があったが、心配する点とかデメリッ的な部分を言ったわけで、メリットの部分も当然ある。議会でも時間をかけて議論して、最終的に開かれた学校、特色ある学校づくり、学校適正化という観点から期待を込めて賛成して同意した。中学校で導入して4年間、小学校は3年間、やっと定着しつつある。今すぐ廃止とは判断をしないで、もう少し良い面・悪い面、両面を検討したうえで是正の必要があれば是正をし、検討の結果デメリットばかりでやめたほうが良いと言う結論ならば廃止ということもあると思うが、早急な議論ではなく、時間をおいて検証したほうが良い。当審議会で選択制については、原則的な意見に留めておいたほうが良いと私も思う。

委員：私は見直すべきだという見地で、直ちに廃止するとは言っていない。

委員：委員に言ったのではなくて、そういう議論があった場合にということだ。

委員：適正配置と選択制の問題は根っこでつながっている部分も多い。子どもが見えなくなっているというのは事実であるが、地域が努力すれば良いことである。やはり選択制で一番必要なのは、特色ある学校づくりで、それがなかなか見えてきていないのが現状だ。学校公教育は、皆同じでなければいけないという部分がまだあり、学校が独自に出来るようにして欲しい。その辺が見えてこないから、選択制は悪いというイメージになっている。本当は良いものだ。

委員：選択制については、子どもの数が減るという考えを持つ校長も多い。私自身は、学校は選ばれるものだと考える。この適正配置で選択制を仮にやめるとしても、他の学区に移ると思う。学校選択制は、学校がうまく使う意味で大事な制度だと思っている。もし学区域であっても、うちの学校はこういう方針で子ども達を育てていきますということに、賛同してもらわなければ子どもは育っていかないと思う。どの学校も自分の学校の持ち味を生かせるように、その中で墨田の子ども達を育てていくという形で学校選択制について考えている。1 学級の人数、土地の問題、教室の広さ等は国の基準がある。区として特別に予算をつけて頂けるか、頂けないか。新しく学校を作るときには、こういうところも変えてほしいと入れていくのではないか。小学校では編成替えが出来る12~18、中学校も12としておいて、その中で生徒の移動があるので柔軟にという考え方は賛成だ。教員の質の問題があったが、墨田区の中だけで異動しては、井の中の蛙になってしまう。いろいろな区を経験してきて、子どもの見方が育ってくるし、力ある子ども達を育てられるのではないか。

会長：本区の教育条件の向上を考えて、こういうやり方をすればもっとよくなるということを発言して頂き、こうして審議を重ねて出す答申であるので、我々も今後教育条件が良くなると胸が張れる、アイデアが活かしてもらえようになればと思っている。学校選択制については、日本全国の動向としては増える傾向だ。東京都は踏み切っている自治体数が多く、先進的な取組みがされている。小委員会でも中間まとめに何らかの形で議論して頂く形が良いか、切り離して一定の時間をとったほうが良いのか議論して、改めて諮りたい。著しく小規模化が進行している区立学校について、放置することは望ましくない。保護者の方々の意思を尊重することも重要であるが、審議会として何らかの形でこの対応を答申に盛り込むことが大事だと思うが、意見があれば伺いたい。

委員：その前に、事務局は、資料として示されているが、現状はこうですよと言えるものがあたら積極的に発言をして頂く必要があるのではないか。実際に17年度の希望選択の申込状況の一覧では、抽選になったのは中学校2校だけで、小学校20%、中学校30%の移動がある、そういう現実を理解して頂く。小規模化の進行については、1つの提案で今日方向付ける必要はないが、前の答申で一定の整理がされていて、実施計画に盛り込まれている。緊急の着手を必要とするケース、今後の推移により着手を必要とするケースと考え方が示されている。個人的には既に実施計画に盛り込ま

れている考え方でも良いのではないかと考えている。

委員：中学校が左の端にあって、小学校が右のほうに2校あるというような場合に、適正配置上から、真ん中にある小学校を中学校に取り替えるということは出来ないか。

会長：こういう知恵を働かせれば、適正配置を機に教育環境が充実するのではないかということに関して、委員の方々からの総意として、こういうことも盛り込みたいということがあれば、それは議論をさせて頂いて、改めて相談したいと思っている。

委員：答申がまとまって、実施計画で新しい配置が決まるまで長い時間がかかる。著しく小規模化が進行している問題、逆に増えて問題が起きている学校も生まれている。曳舟の再開発との関係等も十分予測できる。全校を対象とした適正化の答申と実施計画がまとまる以前に、緊急に対応しなくてはいけない問題が生まれることは分かるが、これと中間のまとめ・答申との関係はどうなるのか。

事務局：新しい適正配置は、かなり長いスパンになると思っている。第1次に答申を頂いた実施計画も10年かかっている。全区的に進めていく中では、これ以上の年数がかかる。この答申の中で着手する優先順位の基準を決めて頂くのか分からないが、学年単クラスさえも維持できなくなったようなときに、どういう対応をするのか、考え方の基準を審議頂きたいというお願いである。

委員：増えた学校は学区を再編成すれば良い問題であって、まずやらなければならないのは学区の再編成だ。そうすれば、ある程度少なくなった学校も、少しは増えるだろう。

会長：審議会で全区的なことを考えてある基準を示すが、事務局としては、特に例えばこういう基準、こういう事態になったときに緊急の課題と考えると、こういうことが必要だということ、こういった形で盛り込んでいくか、ここで議論して頂きたいということですね。

委員：平成9年の実施計画の中で、緊急の着手をしなくてはならない学校は6学級以下と決まっている。そのまま踏襲するというのであれば、緊急に対応したほうが良い。緊急対応が必要な学校が出現したときに、この委員会が継続中の可能性が当然ある。ここで議論をしているにもかかわらず、行政的に緊急対応をしてしまうわけにはいかないと思われているのであれば、この中長期の議論とは別に対応が必要かと思う。放置するのは無責任だろうと思うので、緊急対応は行政的な判断と議会の判断で、きちっと対応して頂くということを皆が理解しておけば良いのではないかと。

委員：人数が少ないから手が届くというところで、子どもには環境が良いとか、保護者の方によっては勘違いをされている方がいるのではないかと。過去に子どもが増えて学校が増えたが、今は少子化で少なくなった上に近くに学校がある、選択制により小規模化が加速されたのではないかと。学校の持つ環境を本来の姿に早く戻してあげないと、気がつかないという場合もあるのではないかと。早くの対応をお願いしたいと思っている。

会長：小委員会で検討をさせて頂き、ブロック案を議論したうえで、小規模化が進んで緊急事態になった場合の議論をしたい。中長期の場合を見通して、こういう事態にどう対処するかという話と、現在既に起こっていることについてどういうことが考えられるのか、議論して頂くと思っている。

委員：小規模校だから問題が起ころうだろうというのは予測である。現在いる子ども達が、この学校に来てまずかったとか、伸ばしてもらえないとかを感じているわけではないし、子ども達も充実感を味わって卒業していつている。学校運営する側は、どう工夫すれば子ども達に良い教育を与えられるかと、苦労や努力をしている。現在いる子ども達や保護者の方達が、マイナスイメージで見られるような発言は厳しいものがある。効果を上げようと皆でやっているのだから理解を頂きたい。

委員：今年度の学校選択の際に、ある学校で入学希望者が3人位いたが、教育委員会が断って入学を控えてもらったと聞いている。何人位までだったら入れるのかどうか、その辺の線引きがすごく曖昧だ。

会長：適正配置の委員会なので、それについて中長期的の答申を出す。これが根本である。しかし、その中にこのような問題について審議をして、それを織り込むべきだとなれば、改めて相談して織り込むべき内容は織り込んでいく。

事務局：本当はここで具体的な学校について論議をしてもらう場ではないと思うが、誤解があるといけなないので事務局の立場から話をさせて頂く。当初3人申込があり、3人でも学級編成をする構えで、都と相談していたが、結果を承知された上での希望ということで対応をさせて頂いた中で、本人並びに保護者の意思で他の学校に行きたいということだった。

会長：それでは指導室長からお願いしたい。

事務局：前回、墨田区に現状としてある中学校の規模と不登校等の数、その因果関係についての質問があった。不登校生徒の出現率と学校規模との因果関係は、顕著な傾向が見られなかった。過去4年間の推移を見ても、年度により違いがあり、同一学校においても増加しているときがあれば、減少しているときもあり、一定の傾向が見られなかった。特色ある学校づくりについて、現行の指導要領は生きる力をねらいとし、総合的な学習の時間が創設された。それ以外に、特色ある教育課程が編成できる工夫が様々なされていて、各学校において特色ある学校づくりを推進している。指導室でも、特色ある学校づくり推進事業として指定校制度により、研究・公開をしている。読書力の向上、体力の向上、人との関わりを重視する教育活動の推進、表現力を豊かにする活動、情報教育等、様々な工夫がされている。

委員：それぞれの立場を理解することが必要ではないか。マイナス面だけを指摘するつもりはない。校長先生だけではなく、地域の方の真剣な取組みを期待している。客観性として、地域にどれだけの子どもがいるのかが、1つの大きな要素になってくる。

委員：次回もこの著しく小規模になった学校についての議論をするのか。

会長：そうしたいと思う。

委員：東京都の教育委員会で、著しく激減したところの人数の考えがあれば、教えて頂きたい。

事務局：東京都で検討会を設けて審議中ということである。具体的な基準は、まだ発表する段階ではなくて検討中ということだ。決まったら、審議会とも関係するので報告したい。

会長：日本の学校教育の制度が復活した明治以来、革新的な時代に遭遇し、その中で墨田区の教育を考えている。小委員会では、そうしたことが仮に動いても織り込めるということを考えながら審議を進めている。次回は、ブロックのことも、小規模化が著しく進んだ場合にどんな目安で、どんなことを織り込まないといけないかということについて議論を進めさせて頂きたい。

委員：冒頭の、30人、35人、40人のシミュレーションについては。

事務局：出来る範囲で資料は用意させて頂きたいと考えている。どのような形でまとめて出せるかは、小委員会の中で検討させて頂きたいと考えている。

委員：小規模校にもメリットがたくさんあるということを最終的には言いたい。それも1つの特色として捉えることが出来ると受け止めて頂ければと思う。

#### 4 次回(第9回)審議会の開催日について

第9回審議会：平成17年8月10日(水)午後4時から、第一委員会室の予定。小委員会で今後のスケジュールについて検討をする。